

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

（琵琶湖環境部の対象法人）

公益財団法人滋賀県環境事業公社・・・3ページ

公益財団法人滋賀県緑化推進会・・・13ページ

※一般社団法人滋賀県造林公社については、9月定例会議中の環境・農水常任委員会において報告

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県環境事業公社の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県環境事業公社

2 設立年月日

昭和57年12月16日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県内において、産業廃棄物等の安全かつ適正な処理の推進を図る事業等を実施することによって、地域における循環型社会の形成、地域社会の健全な発展、県民の生活環境の保全及び産業の健全な発展に寄与し、もって県民生活の安定向上に資することを目的とする。

4 業務概要

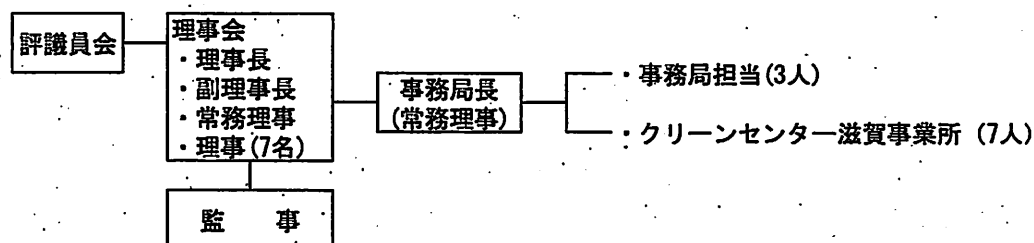
産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする取組を実践している。

5 出資の状況（平成28年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	18,000	32.3	その他			
	県下19市町	10,000	18.0				
	民間34団体	27,700	49.7		小計		
	小計	55,700		合計		55,700	100

6 組織図（平成29年4月1日現在）



7 役員等

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	三日月大造（滋賀県知事）	
副理事長	小林泉	○
常務理事	岡治利和	○
理事	谷口孝男（滋賀県商工会議所連合会専務理事）	
理事	上山哲夫（滋賀県商工会連合会専務理事）	
理事	村木安雄（滋賀県中小企業団体中央会専務理事）	
理事	深尾善夫（滋賀県農業協同組合中央会専務理事）	
理事	吉川勝（一般社団法人滋賀県建設業協会事務局長）	
理事	石河康久（滋賀県琵琶湖環境部次長）	
理事	川浦雅彦（滋賀県土木交通部次長）	
評議員	北川鉄樹（一般社団法人滋賀経済産業協会専務理事）	
評議員	越直美（大津市長）	
評議員	藤澤直広（日野町長）	
評議員	吉田守（公益社団法人滋賀県環境保全協会専務理事）	
評議員	高砂利夫（滋賀県琵琶湖環境部長）	
監事	今井悦夫（株式会社滋賀銀行専務取締役）	
監事	平居新司郎（公認会計士）	

8 所在地

滋賀県甲賀市甲賀町神 6 4 5

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		27年度	28年度	27→28増減			
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
評議員総数		5	5		5		
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1		
	うち県退職職員（OB）						
理事総数		10	10		10		
	うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3		
	うち県退職職員（OB）	5	5		5		
	うち常勤役員数	2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）	2	2		2		
監事総数		2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
	うち常勤監事数						
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
常勤役員の平均年齢		65.0	62.0	△3.0	63.0		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,887	4,631	△256	4,999		
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
職員総数		9	9		10		
	常勤職員		8	6	△2	8	
		プロパー職員	2	1	△1	2	
		うち県退職職員（OB）	1		△1	1	
		県等からの派遣職員	4	4		5	
		うち県派遣職員	4	4		5	
		臨時・嘱託職員	2	1	△1	1	
		うち県退職職員（OB）					
	非常勤職員		1	3	△2	2	
		うち県派遣職員					
うち県退職職員（OB）		1	2	△1	1		
プロパー職員の平均年齢		60.0			58.5		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		5,601			5,433		
プロパー職員の年齢構成等 （平成29年度当初実数）	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
					1	1	2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		1,837,518	1,740,698	△96,819	1,530,012
うち県からの委託料・補助金等収入		676,501	731,265	54,764	550,514
負債合計		3,068,767	2,700,024	△368,743	
うち県からの借入金	長期借入金				
	年度末残高				
	短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高		2,050,440	1,505,720	△544,720	

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
		活動について成果目標を定めていない。			
効率性	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○
		ニーズを把握するための手段を講じている。			
		具体的な取組はしていない。			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で減少した。	○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○
		管理費比率が2期連続で増加した。			
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
	累積欠損金の状況	2期連続で増加した。	○	○	○
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
		2期連続で減少した。			
	短期的支払い能力の状況	当期末において累積欠損金はない。		○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
		累積欠損金は、2期連続で増加した。			
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○		○
		流動比率は、当期は100%以上であった。		○	
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
		当期末において借入金はない。	○	○	○
		2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
		前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。			

出資法人の所見	県の所見
県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であり、公共関与による最終処分場として、循環型社会形成の一翼を担い、廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤として重要な役割を果たしている。 また、平成24年3月に策定した中期経営計画に基づいて、適切な管理運営に努めており、6期連続で単年度経常収支において黒字を計上し、着実に成果を上げている。 住民・関係者等のニーズについて、環境監視委員会、地元との情報交換や排出事業者訪問等により意見の把握に努めている。	平成23年10月の県基本方針を踏まえ策定した中期経営計画に基づき ①公益財団法人への移行 ②第2期工事の実施による施設整備 ③自己資本比率を平成28年度末で50%以上などの目標に取り組み、いずれも達成した。 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、安全・安心な施設運営、3Rの取組推進および美化清掃に対する支援など社会情勢に適合した事業に取り組んだ。 また、住民・関係者のニーズについても、各種の機会を捉えて把握している。 こうした取組により所期の目的に沿った効果を発揮している。
平成27年度は、事業費である減価償却費および維持管理積立資産繰入額の減に伴い事業費の割合が減少したこと、また、平成28年度は地域振興に対する支払助成金の増加により管理費が増加したことにより、それぞれ管理費比率の増加につながった。 経常収益については、平成28年度も安定した処分料金収入を確保したことにより黒字となった。	平成27年度は事業費が減少したこと、平成28年度は管理費が増加したことにより、管理費比率が上昇した。 なお、経常収益については、引き続き処分料金収入が好調なことから、経常費用を上回っており、効率的に運営している。
県の財政支援および処分料金収入の安定により財務状況が改善し、平成23年度以降債務超過を解消したほか、平成27年度からは一般正味財産期末残高が黒字に転じ、累積欠損金も解消した。 また、短期的支払い能力については、流動比率が平成28年度は100%を超えるとともに、借入金依存率も年々減少している。	県の出えんによる計画的な資金支援のほか、平成26年度からの廃棄物受入量の増加に伴う処分料金収入の増加により、平成27年度以降累積欠損金が解消している。 また、借入金については、県の出えんにより段階的に減少しており、健全に運営している。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			○
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。			
		2期連続で増加した。	○	○	
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			○
	県財政支出の状況	2期連続で減少した。			
		当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
		当期末において県の損失補償等はない			
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
	情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○
	会計専門家の関与状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	業務監査の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			

出資法人の所見	県の所見
嘱託職員も含め必要な人員を確保しており、平成28年度においては常勤職員に占める県職員の割合が上昇するとともに、県退職職員の常勤職員は該当者がなかった。 処分料金収入の減少により経常収益に占める自主事業収益の割合が減少し、受取補助金等の増加により県の財政支出の割合は上昇した。 また、開業以来新たな借入れは行っていないが、過去の借入金については、すべて県の損失補償を受けている。	県から引き続き4名の職員を派遣しているが、公社の常勤職員が減少したことにより、常勤職員に占める県派遣職員の割合が上昇した。 また、処分料金収入の減少等により、経常収益に占める自主事業の割合は前期に比べ減少するとともに、県の財政支出の割合が上昇した。 借入金についてはすべて県が損失補償を行っている。
ホームページ等で経営状況や最終処分場周辺河川の水質調査結果等を公開し情報を提供している。 また、財務諸表については、作成過程で会計事務所の指導・助言等を受けており、業務監査も実施している。	情報公開規程に基づき、財務諸表および最終処分場周辺河川の水質調査結果等をホームページで公開している。 また、財務諸表について、会計の専門家の助言を受けるとともに、業務監査も実施しており透明性は確保されている。

	出資法人の総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成26年2月に公益財団法人へ移行し、クリーンセンター滋賀の安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする効率的で持続可能な循環型社会を創る事業を、より積極的に実施している。 そのほか、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため定期的に埋立処理情報等を公開し、これからも安全と安心を第一に開かれた施設運営を行っていく。	
財務に関する事項	県の出えんによる財政支援の効果および処分料金収入の安定により、6期連続で単年度経常収支の黒字化を達成したほか、平成27年度から一般正味財産期末残高が黒字に転じ累積欠損金も解消され、運営面の課題は、確実に解決が図られている状況にある。 また、今後も安定した処分料金収入を確保し、これから必要な施設整備工事等の財源を確実に積み立てる。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成24年3月に策定した中期経営計画に基づき経営改革に取り組んでおり、計画策定以後は処分料金収入が増加し、自己資本比率などの経営目標も達成している。	
	目標	実績
	①中期経営計画の年度別経営目標 平成28年度 自己資本比率 50%以上 ②廃棄物処理料金体系の再構築 ③排水処理の効率化、次期施設整備(埋立区画工事)計画の検討 ④次期中期経営計画の策定	①平成28年度 自己資本比率 53.85% ②平成28年4月から大規模処分割引制度の廃止と埋立処分料金の改定により、分別の促進と搬入量の抑制に努めている。 ③平成28年度は、第3期施設整備(埋立区画工事)の実施設計および第4期施設整備(埋立区画工事)の基本設計が完了。 ④平成29年度から平成33年度までの5年間の中期経営計画を平成28年度に策定した。
総合所見	県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であるクリーンセンター滋賀の安定的な経営基盤を確保し、平成28年度に新たな中期経営計画を策定した。 今後、受入廃棄物の量と質の管理を強化し、市場ニーズ等を踏まえた埋立処分料金の設定や経費の効率的な執行を行うとともに、計画的な施設整備工事を実施し、埋立容量を確保する。 また、埋立終了後の管理方法等の検討を行い、埋立終了後の維持管理経費を確実に積み立てる等、施設運営の安定化に取り組んでいく。	

県による総合的評価・対応

「産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「廃棄物の適正処理及び3Rの取組推進」および「県民の生活環境保全・改善の促進」等公社の主な事業を実施し、循環型社会の形成に寄与している。

埋立処分料金制度の弾力的な運用をはじめとする公社の経営努力や県の資金支援により、平成23年度以降経常収支が黒字化するとともに、平成27年度以降は累積欠損も解消する等、財務面は着実に改善している。

中期経営計画に基づき取組を進めた結果、県行政経営方針実施計画に掲げた数値目標である平成28年度自己資本比率50%を達成したほか、平成28年度には、搬入量抑制のため埋立処分料金改定を行ったところ。
また、排水処理の効率化、次期施設整備(埋立区画工事)計画の検討については、平成28年度に策定した新たな中期経営計画に反映している。

目標

実績

- ①県出えん額
平成25年度 9.5億円
→ 平成28年度 5.6億円
②将来的なあり方についての方向性決定および県の支援のあり方等の決定
平成28年度

- ①県出えん額 平成28年度 5.6億円
②将来的なあり方については、第四次滋賀県廃棄物処理計画において、クリーンセンター滋賀を「大切な資産として長く大事に使う」とした。
また、平成28年10月に策定した「クリーンセンター滋賀の今後の運営に係る基本方針」において、開業経費に係る償還金および投資的経費に対し、資金的支援を継続するとした。

中期経営計画に基づく目標は達成し、累積欠損も解消するなど経営状況はおおむね改善している。
引き続き、新たな中期経営計画に基づき、施設運営の安定化を図る必要がある。
なお、事業の独自性、専門性に応じた人的支援および経営の安定のための資金的支援は、今後も必要と考えている。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-kj.com/news/>

※行政経営方針実施計画

1 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

出資法人の基本的な方針

「クリーンセンター滋賀」の運営について、平成 28 年度までは現中期経営計画に基づく取組を継続し、それ以降の施設運営のあり方については、平成 28 年度に県が策定する「第四次滋賀県廃棄物処理計画」で示す将来的な県の産業廃棄物処理の方向性を踏まえ、平成 29 年度以降を対象とした次期中期経営計画で定めます。

具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
① 現中期経営計画の目標を達成します。[出資法人]	中期経営計画に基づく取組の実施 →					・自己資本比率 平成 25 年度 28.7% → 平成 28 年度 50%以上
② 平成 28 年度に策定する第四次廃棄物処理計画において、県内の産業廃棄物の将来推計結果等を踏まえ、公的関与による産業廃棄物処分場の将来的なあり方について方向性を定めます。[県] 併せて、出資法人に対する県の支援のあり方等をこの作業の過程で検討します。[県]	基本調査の実施 →	次期廃棄物処理計画における方向性、県の支援のあり方等の検討 →				・県出えん額 平成 25 年度 9.5 億円 → 平成 28 年度 5.6 億円 ・将来的なあり方についての方向性決定および県の支援のあり方等の決定 平成 28 年度
③ 県が策定する第四次廃棄物処理計画の内容を踏まえ、次期中期経営計画を策定します。[出資法人]			次期中期経営計画の策定 →	次期中期経営計画に基づく取組の実施 →		・中期経営計画の策定 平成 28 年度
④ 廃棄物処理料金体系の再構築を行います。[出資法人]		料金体系の再構築 →				・廃棄物処理料金体系の再構築 平成 27 年度
⑤ 排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討を行います。[出資法人]		排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 →				・排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討 平成 28 年度に策定する次期中期経営計画に反映

公益財団法人 滋賀県緑化推進会の概要について

1 名 称 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

2 設立年月日 昭和 52 年 3 月 23 日 (昭和 25 年発足)

3 設立の趣旨・目的

本会は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、及び緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成 7 年法律第 88 号）第 2 条第 2 項の緑の募金をいう。）を推進することにより、県土の保全、水資源の確保並びに県民の生活環境の整備及び改善に資することを目的とする。

4 業務概要

本会は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

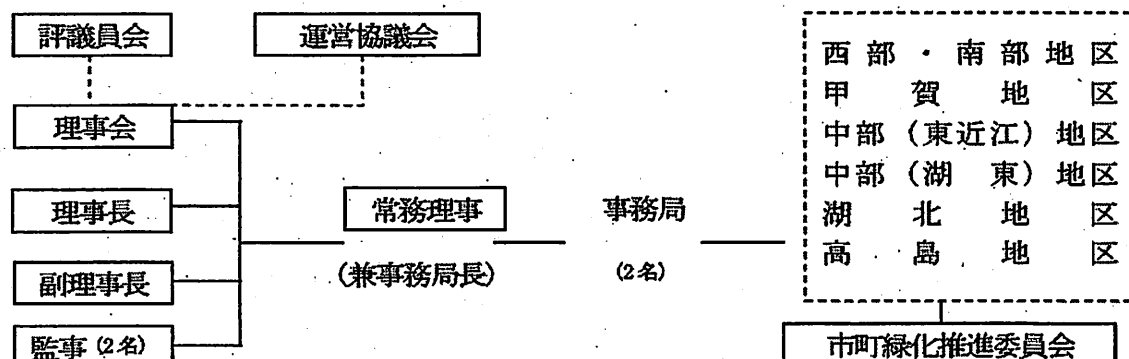
- (1) 生活環境緑化事業の実施
- (2) 緑化意識の啓発高揚
- (3) 緑教育の推進・緑化実践組織の育成
- (4) 森林の整備
- (5) 緑化の推進または森林の整備に係る国際協力
- (6) 緑の募金の実施および緑の募金による寄附金の管理
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業の実施

5 出資の状況（平成 28 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	410,000	77.1%	その他		
	民間企業・県民等	121,600	22.9%			
					小計	
	小計	531,600	100%	合計	531,600	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	今井 悦夫（(株)滋賀銀行 専務取締役）	
評議員	松山 正己（滋賀県森林組合連合会 代表理事会長）	
評議員	北村 正隆（滋賀県樹木医会 元会長）	
評議員	上山 哲夫（滋賀県商工会連合会 専務理事）	
評議員	川戸 良幸（琵琶湖汽船(株) 代表取締役社長）	
評議員	鶴飼 淳子（滋賀県地域女性団体連合会 会長）	
評議員	平田 昭三（滋賀県ゴルフ連盟 会長）	
評議員	富士谷 英正（滋賀県市長会 会長(近江八幡市長)）	
評議員	高砂 利夫（滋賀県琵琶湖環境部 部長）	
評議員	東 清 信（びわ湖放送(株) 代表取締役社長）	
理事長	山田 督（(株)関西アーバン銀行 特別顧問）	
理事	久保 久良（滋賀県町村会 理事(多賀町長)）	
理事	佐々木 建雄（滋賀森林インストラクター会 会長）	
理事	奥村 澄子（国際ソロプチミスト大津）	
理事	桑名 宏幸（(一社)滋賀経済産業協会 理事）	
理事	鶴鶴 真知子（(株)平和堂 CSR 推進室長）	
理事	川橋 袖子（緑の少年団滋賀県連盟 理事）	
理事	奥田 正英（滋賀県琵琶湖環境部森林保全課 課長）	
理事	藤田 治久（京都新聞社滋賀本社 代表）	
常務理事	押谷 正（滋賀県緑化推進会 事務局長）	○
監事	森口 正幸（近江鉄道(株) 常勤監査役）	
監事	木村 一郎（(一社)滋賀県銀行協会 常務理事）	

8 所在地 大津市松本一丁目2番1号

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県緑化推進会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		27年度	28年度	27→28増減			
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
評議員総数		10	10		10		
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1		
	うち県退職職員（OB）	2	2		2		
理事総数		9	10		10		
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1		
	うち県退職職員（OB）	1	1		1		
	うち常勤役員数	1	1		1		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）	1	1		1		
監事総数		2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
	うち常勤監事数						
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
常勤役員の平均年齢		—	—		—		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		—	—		—		
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
職員総数		2	2		2		
	常勤職員	2	2		2		
	プロパー職員	2	2		2		
	うち県退職職員（OB）	1	1		1		
	県等からの派遣職員						
	うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員						
	うち県退職職員（OB）						
	非常勤職員						
	うち県派遣職員						
	うち県退職職員（OB）						
プロパー職員の平均年齢		54	52	△2	53		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,233	3,467	234	3,678		
プロパー職員の年齢構成等 （平成29年度当初実数）	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
				1		1	2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		55,477	53,553	△1,924	74,632
うち県からの委託料・補助金等収入					
負債合計		11,553	8,483	△3,070	
うち県からの借入金	長期借入金				
	年度末残高				
	短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
		活動について成果目標を定めていない。			
効率性	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○
		ニーズを把握するための手段を講じている。			
		具体的な取組はしていない。			
	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○	
		管理費比率が2期連続で増加した。			○
健全性	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○	○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。			
		2期連続で増加した。		○	○
		前期に比べ増加した。	○		
		前期に比べ減少した。			
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。			
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
		累積欠損金は、2期連続で増加した。			
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
		当期末において借入金はない。	○	○	○
		2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
		前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。			

出資法人の所見	県の所見
平成25年度に策定した中期経営計画(H26～H30)に基づき、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりに向けた取り組みを実施している。 平成28年度も中期経営計画における団体活動の成果目標事業である生活環境の緑づくり事業による自治会等への苗木配布および淡海の巨木・名木次世代継承事業は、目標どおり達成している。引き続き、地域の身近な緑づくりに対するニーズの把握に積極的に努めていく。 中期経営計画で定めている募金目標額6千万円に対して、実績額は約7割強という状況で、年々漸減傾向にある現状を踏まえ、企業に対し社会貢献の場として緑の募金への誘導策(マッチング募金等)を積極的に働きかけた。また、緑の募金の認知度をさらに高めるために、当会のホームページに新たなコーナー(巨木・名木のご紹介・地域での緑づくりをお手伝いします)を設けた。	平成25年度に中期経営計画(H26～H30)を策定し、経営戦略目標に掲げる緑化事業を地域住民、関係者等のニーズを把握しながら、効果的に事業を展開しており、目標どおり達成しているといえる。 一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については、年間6千万円の目標額に対し、平成28年度の実績は4千3百万円程度にとどまっている。 このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、現状より高い目標額を掲げながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページの活用等による認知度の向上にも努力している点は高く評価できる。 募金額の目標達成に向けて、引き続き工夫を重ねていく必要がある。
管理費比率の増加については、経常費用(事業費)の減少に伴うものであり、管理費自体は例年並みの2百万円程度となっている。 緑の募金額に応じた事業量の確保に努めており、今後も、収支相償を念頭に、効率的かつ効果的な事業展開に努めていく。	平成28年度の管理費比率については、例年ベースの3%台を維持しており、効率的な事務が行われていると考えられる。 また、経常収益と経常費用のバランスも毎年確保されていることから、引き続き最小の経費で最大の効果が発揮される効果的な事業展開が期待される。
経営にあたっては、収支予算とは別に、募金の実収入額を常に把握し、収入に見合った支出を行っている。 このことにより、年度によって収入減はあっても、最終的には黒字の決算を維持している。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況といえる。 また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。 引き続き、将来的な見通しを持った安定的な事業展開が期待される。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。			
		2期連続で増加した。			○
		前期に比べ増加した。		○	
		前期に比べ減少した。			
	県財政支出の状況	2期連続で減少した。	○		
		当期末において県の財政支出はない	○	○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
	情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
	会計専門家の関与状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	業務監査の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			

出資法人の所見	県の所見
県職員の派遣はない。また、県退職職員を2名受け入れているが、この人件費を含めて、県から当法人に対して財政出動(補助金・助成金・事業委託料等)はない。 また、団体債務に対する県の損失補償等もない。 なお、自主事業による収益は、毎年一定額の広告料のみであり、経常収益に占める自主事業収益の割合の増加は、経常収益の減少に伴うものである。	県派遣職員はなく、県退職職員についても2名の受入れにとどまっている。 また、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われていることから、自立的な経営が確保されていると考えられる。 今後も、自主性・主体性を持ちつつ、自立的な経営を継続していくことが期待される。
情報公開規程を整備するとともに、広報誌(緑の募金・緑の少年団)を毎年作成し、公表・配布している。 また、当法人のホームページを毎年更新するとともに、随時、新着情報を積極的に提供している。 財務諸表の作成については、透明性をさらに高めるため、会計専門家(簿記1級取得者)からの指導・助言等をいただいている。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等をホームページや広報誌等で公開するとともに、活動内容等についても積極的に公開することで、透明性の確保を図っている。 また、財務諸表の作成過程において、会計専門家による指導・助言等を受けるとともに、業務に関しても適正に監査を実施していることから、引き続き、透明性・適正性が確保されるよう求めている。

	出資法人の総合的評価・対応	
事業に関する事項	毎年募金額は、地域住民や森林ボランティア等による森づくりの支援や、地域住民等の協働により実施される身近な生活環境の緑づくりの支援をはじめ、緑の少年団等の育成強化等、次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくりを目指した事業に、ほぼ100%充当している。 今後とも、県等の行政による森林・緑化施策と相互補完しながら、湖国の豊かな森林・緑づくりに努めていく。	
財務に関する事項	募金額が年々漸減傾向にあることから、電子媒体等による積極的かつ効果的な啓発活動および企業協賛による募金目標額の達成と、基本財産の安全かつ確実な運用により、自主財源の確保に努める。	
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画の経営理念(次世代に引き継ぐ豊かな滋賀の森林・緑づくり)を実現するため、3つの経営戦略方針①自主・自立性のある経営の維持・継続、②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別メニュー見直し、③公益財団法人としての透明性の高い経営の推進)をもとに、緑化事業を展開している。 しかしながら、募金目標額6千万円に対して実績額が4千3百万円程度にとどまっていることを踏まえ、企業等への社会貢献策として「緑の募金」を積極的に働きかけるとともに、今後とも様々な広報媒体を活用しながら「緑の募金」に対する認知度を高めるために、当会ホームページに新たなコーナー(H28:巨木・名木のご紹介・地域での緑づくりをお手伝いします)を設けた。	
	目標	実績
	・ 緑の募金額 毎年度 60,000千円	・ 平成28年度募金額 43,284千円
総合所見	当法人は、県からの指導・助言を得ながら経営しているが、財政的には毎年度「緑の募金」による自主財源で運営しており、県からの財政出動等は得ていないことから、自立性のある経営が保てているといえる。 今後も、県民・企業・団体等の理解と協力を得ながら、「緑の募金」の拡大と事業の充実に努め、より一層の県内の緑化推進を図っていく。	

県による総合的評価・対応

当法人は、里山保全団体等への森林づくり活動支援や、自治会等への苗木配布による身近な緑づくりの支援、緑の少年団等の育成強化など、経営戦略目標に掲げる緑化事業を展開しており、平成28年度においても事業に関する目標は達成されているといえる。

今後も、地域住民、関係者等のニーズを把握しながら効果的に展開していけるよう、当法人の自主性や主体性を尊重しつつ、取組に対して連携・協力する。

債務超過や累積欠損金、借入金もなく、健全な経営状況である。また、募金の実収入額を把握しつつ、収入に見合った支出を行っており、将来的にも安定した財務状況が確保されている。

しかし、当法人の主要財源となっている「緑の募金」が年々漸減傾向にあることから、各種広報媒体の活用や多様な主体との連携により募金目標額が達成されるよう、引き続き連携・協力する。

中期経営計画において、経営理念・経営戦略方針とともに経営戦略目標を定めて緑化事業を展開しており、平成28年度においても事業に関する目標は達成されているといえる。

一方、これら緑化事業の財源となる「緑の募金」については、年間6千万円の目標額に対し、平成28年度の実績は4千3百万円程度にとどまっている。

このような状況のもと、より一層効果的な事業を展開するため、現状より高い目標額を掲げながら、企業等に対する積極的な働きかけや、ホームページの活用等による認知度の向上にも努力している点は高く評価できる。

引き続き、県民等への緑化意識の高揚を図りながら、募金目標額の達成に向けて連携・協力する。

目標

実績

—

—

当法人は、県の財政支出や損失補償等もなく、当法人が展開している緑化事業の財源は「緑の募金」等で賄われており、自立的な経営が確保されている。

引き続き、当法人が自主性・主体性を持ちつつ自立的な経営を継続し、多様な主体と連携しながら公益法人としての役割を果たしていけるよう、県として連携・協力する。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県緑化推進会 ホームページ : <http://si-ryoku.com/>

※行政経営方針実施計画

10 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

出資法人の基本的な方針						
現在、出資以外には県からの財政的・人的支援を受けることなく運営しています。引き続き、次の方針に基づき運営します。						
①自主・自立性のある経営を維持・継続する。 ②県民等の意向を尊重しつつ、県行政と相互補完または相乗効果を図る一体的な事業実施および個別事業の見直しを行う。 ③公益財団法人として透明性の高い経営を推進する。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① インターネットを活用した募金、緑の少年団等との協働による募金など、積極的な普及・啓発活動により県民、企業、団体等の緑化意識を高め、緑の募金の額を拡大します。[出資法人]		普及・啓発活動等による緑化意識の向上				・緑の募金額 平成25年度 44,706千円 → 毎年度60,000千円
② 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]				次期中期経営計画の策定		・中期経営計画の策定 平成30年度